

令和5年度旭川市特別職報酬等審議会 第2回 会議録

会議概要	
日時	令和5年8月28日（月） 午後3時27分から午後5時32分まで
場所	旭川市総合庁舎 議会棟1階 第1応接室
出席者	委員10名 安藤会長，飯田委員，浦本委員，谷委員，中川委員，原田委員，飛驒委員，三村委員，山下委員，横手委員 事務局6名 和田総務部長，金総務部次長，板東総務課長補佐，塚本主査，渡部主査，石田主査
会議の公開 ・非公開	非公開（会議の記録を公開） 理由：旭川市情報公開条例第7条第4号に該当するため

○ 開会（15：27）

定刻前であるが委員全員が参集したため，各委員の了解を得て開会する。

1 会議録の確認（15：27）

会長が，事前送付した会議録について修正の有無について委員に確認し，特に修正はなく旭川市ホームページにおいて公開することとされた。

2 特別職報酬等の改定の要否について（15：29）

議事は以下のとおり。

会長	本委員会として，議員報酬及び常勤特別職の給料の改定について，大きくは額を引き上げるあるいは引き下げるべきなのか，また現状のままいわゆる据置きも可能性としてはあると思うが，各委員様々な考えがある中，議論を交わして一定の方向性を出せればと考えている。 まずは，旭川市のこれまでの審議会や他都市の審議会における代表的な改正手法について資料を配付しているので，事務局から説明願う。
事務局	（配付資料に基づき説明）
会長	今説明のあった資料については，何もないと議論にならないため他都市を参考に4つの観点から，人口規模，財政力指数，景況感などの社会経済情勢，一般職給与の改定率を取り上げたものとなっている。これらの基準を基に議論することが無難と思うががいかがか。
委員	（異議なし）

会長 ありがとうございます。これらの基準による改定のパターンについて、たたき台として資料が配付されていると思う。このたたき台について事務局から説明願う。

事務局 (配付資料に基づき説明)

会長 これらのパターンは、このようにするというものではなく、あくまでも例示として挙げている。人口規模で他都市と水準をあわせたものがパターン1，財政状況から水準を見ているものがパターン2，3つめの指標である社会経済情勢は全ての団体で共通しているのでこの指標に関するパターンはないが、一般職の給与改定率を人事院勧告を踏まえて示したものがパターン3からパターン6と、具体的な数字を示したものが良いと思ひ表にしている。

 これらの資料を参考に意見をいただきたいが、大きく分けて改定をすべきか据え置くべきかについて、また市長を初めとした常勤特別職と議員とは職種が異なるので、先に常勤特別職に関して率直な御意見をいただきたい。

委員 これまで市長の他常勤特別職は給与の独自削減を行っており、今年度それを解除し満額支給するようにした。これは20年以上続けてきたものを、現在の社会情勢をにらんで解除したものであり、このことを考慮すると据置きが良いのではないかとの思いがある。ただし、常勤監査委員については非常に悩ましい問題であり、皆さんと議論したい。

委員 常勤監査委員の仕事の内容をあまり把握できていない。どのような仕事をしているのか具体的に教えてほしい。

事務局 常勤監査委員は監査ということで、市の事務が正しく遂行されているかチェックしていく役割があり、常勤で監査委員の総括的な部分を担っている。監査委員は常勤が1名、非常勤は、現在は公認会計士の方をお願いしている1名と、議員代表が2名の合わせて4名。その他に監査事務局として9名の職員がいる。監査業務は毎月行う事務的な監査の他、補助金などを支出している財政出資団体に対する監査、住民から請求のあった場合の住民監査請求に対応するものなどがある。

委員 たたき台の資料の財政力指数を見たときに絶句してしまった。これまで旭川市は道内第2の都市と言われていて割と誇らしい気持ちがあったが、市民感覚としてこの財政力を見たときに引き上げるべきとは言えないと感じた。

委員 この資料を受け取り、もう一度市役所がどのような組織なのか調べると、初めて知る課などもあり、このような場に参加できて良かった。その今の思いとして、私たちが給料を決めることが非常に重たいと感じており、議員や市長の給料に反映される発言を軽々しくはできないという意識がある。

 旭川は法人所得で道内5位、個人でも10位で、財政的に法人も個人も低い都市で、市民感覚としてはそれに基づいて引き下げるべきかとなるのだが、給料はモチベーションになる部分もある。議員、市長、副市長含めて、今後頑張っしてほしいとの希望を込めて、据置きが良いのでは。

- 委員 結論としては現状維持、据置きが良いのではないかと。最近のベースアップの状況を見るとプラスだが、財政状況はマイナス。28年間特別職の水準が変わっていない中、この期間職員は累積で0.31%、部長職は5.16%の削減があったことを考えると、マイナスにすることも考えられるが、自主削減がやっと終わった今のタイミングで引き下げる必要はないと思う。
- 常勤監査委員の水準については違和感を感じるが、現に常勤監査委員の職に就いている方がいるので、その方に影響が出るのをどう考えるかが難しい。
- 会長 具体的な意見も出てきているが、今の常勤監査委員については、かなり現行は高いため、人口規模や財政力で水準を合わせるパターン1や2の場合、10万円以上の引下げになる。
- 委員 道職員も財政悪化で給与の独自削減を10数年に渡って受けている。これは財政の悪化の原因を職員にかぶせたものと理解しており、独自削減は終了したが、削減されたものが復元したわけではなく、下がったところから緩やかに上がっている。市の職員も削減されてきており、苦しさは分かる中で、そのような状況を考えると、この審議会の中で引上げということにはならないと思う。
- 今のところ、先ほどから何人かの方が言っている、特別職は据置きが良いという意見を持っている。
- 委員 私は前回の審議会にも委員として参加する中で、特別職や議員の仕事の内容を知らない中で決めていくのが良いのかと思っていたので、この会議に参加して良かったという思いもある。この審議会でも説明を受ける中で、引き下げる必要はなく、この財政情勢の中では据置きが妥当と思っている。
- 委員 現在、最低賃金なども上がっていく中で、引き下げるということにはならないと思う。(議員は)なり手がいなくて大変ということであれば上げなければならぬかもしれないが、今の時点では選挙で競争があるので、その必要もないのかとも思う。
- 委員 引き下げる必要はないと思う。なり手がいなくなってしまうし、モチベーションややる気のことを考えると、最低でも据置きが良いのではないかと。
- 会長 今のところ据置きの意見が多かったと思うが、聞いてみた中で考えが変わったという場合もあるかもしれない。議員に関する意見もあったが、まずは常勤特別職について整理したい。可能であれば方向性は全会一致で進めていきたいと考えているので、少しでも疑問などあればぜひ御意見をいただきたい。
- 委員 この席に着く前は引き上げても良いかと思ってきたので、皆さんの意見に少し驚いたところもあったが、市民感覚としてはやっぱり引き上げるのは厳しいなと感じる部分もある。
- 委員 少し引き上げても良いのではという気持ちはある。精力的にやっている部分も見ているので。ただ皆さんが引き上げられないというのであれば。

会長 今引上げとの意見もあったが、いかがか。

委員 モチベーションの話だが、これまで一般の職員の給与の独自削減があった中で、今年は人事院勧告で引上げの勧告があったが、あくまでも勧告であって、その数字どおりになるとは限らない。まずは一般職を引き上げて、財政指数も上がってくればそこで特別職という話になると思う。

委員 自分も人事院勧告で引き下げられてきたので、下から引き上げるのも当然だと思うけども、特別職のモチベーションも重要。

委員 特別職は2期目だから上がるという制度にはなっていない。上がる可能性があるのは次回の報酬審議会を設置する4～5年後。そう考えると引き上げて良いと思うが、これだけの水準の給料をもらっている人が、少しばかり引き上げて、それがモチベーションに繋がるだろうか。

委員 常勤監査委員の水準は高すぎる。

会長 特別職についてはわずかでも引き上げたいが、監査委員は引き下げたいとの意見もあるが、その様なことは可能か。

事務局 可能。

委員 想定スケジュールで次回の審議会は4年後から5年後との説明があったが、もっと短くできるのか。今回の審議会では据置きとし、2年後に再度審議会を開くことは可能か。5年だと確かに長い。短いと事務局が困るなどの事情はあるのか。

事務局 事務局として困る部分はないが、市長の任期が4年のため、多くの都市で4年程度の間隔で開催されている。前回の答申でも4年とした上で、その間社会情勢、経済情勢が急激に変わった場合臨機応変に行うとした。前回平成30年に実施したが、その後コロナ禍を挟んだため今年度の開催となった。短いスパンで行うことは可能。

委員 次の市長選挙はいつか。

事務局 令和3年9月に就任しているので、令和7年9月。

会長 引き上げるといふ意見の委員は、具体的にどの程度上げることを想定しているか。

委員 パターン3の1%程度。

委員 この内容だと引き上げなくても良いのではないかと思う。この程度でも引き上げるとなると議会が紛糾する可能性がある。

- 委員 これ以上引き下げないという方向性で良いのではないか。
- 委員 自分ともうひとりの委員は異なる方向の意見を出したが、これも審議会の議論だと思っている。これは多数決で決定するか。会長の意見は。
- 会長 多数決ではなく、できるだけ皆さんの意見をまとめたい。自分は皆さんの意見をまとめる立場だと思っているが、皆さんの話を聞くと個人的には据置きで良いと思っている。ただし、常勤監査委員については多くの意見もあり、少し議論は必要と考える。議論もかなり出たので、ここで方向性を決めたい。特別職の給料については据置きという形でいかがか。反対の方はいるか。
- 委員 据置きではなく、先ほど他の委員さんの表現で引き下げないというのはどうか。
- 会長 答申の中では据置きという表現を使わざるを得ない。
- 委員 次回は2年後に行うということではできないか。
- 会長 市長の任期のこともあるので、次回は4年後になってしまうのか。先ほども委員から同様の意見はあったが。
- 事務局 前回の答申書でも次回の審議会について附帯意見として記載している。今回も審議会で意見があり、2年後に開催すべきということを附帯意見として答申書に記載していただければ、市はその内容を受け止める形にすることはできる。
- 会長 答申書の附帯意見で、次回の審議会の開催は2年後と記載することはできるとのこと。それを踏まえて常勤監査委員以外の常勤特別職の給料は据置きということではよろしいか。
- 委員 (異議なし)
- 会長 それでは常勤監査委員の給料について、引下げということであればどの程度とするか。
- 委員 他都市はなぜ低いのか。
- 事務局 他市は改定後に引き下げていった可能性がある。旭川市は平成7年に改定された際、常勤監査委員と水道事業管理者が同じ水準となった。教育長は、平成28年に特別職になったことに伴い、水道事業者の71万円の水準に特別職になる前に支給されていた管理職手当に相当する額を加えた76万円になっている。このような経緯で決められているが、道内の他市の常勤監査委員と比べたときには極端に高いわけではない。帯広市は元々同じ71万円だったが、その後減額しており、函館も同様に減額している。平成7年当時は旭川市が中核市ではなかったため、比較対象は道内各市となっていた。

委員	道内では札幌市に次いで2位。
事務局	旭川市は道内で2番目、釧路市が70万円で3番目となっている。北海道で見ると平均値が68万1千円、中央値が66万9千円となっているところ、中核市全体では平均値が60万4千円、中央値では59万6千円となっている。北海道の水準が高くなっている。
委員	北海道だけ見ると引き下げなくても良くなる。
委員	審議会として、現職の常勤監査委員が交代するときに改定すると言うことはできるのか。
事務局	附帯意見として監査委員の給料の改定時期について具体的なものを検討する形にすることはできる。前回の審議会で農業委員について具体的な額については決められなかったが、附帯意見として仕事の内容や他市の状況を調査して引上げ額を検討するよう附帯意見を付している。
会長	具体的な金額を決めず、意見を付すことも可能であるとのこと。任期中に引き下げると、モチベーションにも影響する。引下げということであれば、任期の切替え時期が良いと思う。
委員	資料を見ると、中核市の他都市はだいたい副議長の報酬の水準と同じ金額。旭川市は突出して高い。交代のタイミングでの改定を考えた方が良い。
委員	常勤監査委員はどのような形で選ばれるのか。
事務局	現在の常勤監査委員は、現職の市職員が候補となり、常勤監査委員となるために退職した上で、議会の同意を得て市長が任命。現在1期目である。
委員	引下げ額をここで決めなければならないか。
会長	先ほどの話にもあった附帯意見とし、金額を書かないとするとどのような形になるか。
事務局	まだ任期があるので、前回の農業委員と同様、任期が変わるまでで検討する形となる。給料は条例で規定されているので、改定するタイミングで条例改正案を議会に提出する形となる。
会長	何人かの委員から意見があったとおり、他都市との比較で水準が高いので、具体的な額は明記しないが、引下げの意見があったということを附帯意見として記載するようにさせていただきたいが、いかがか。
委員	(異議なし)

- 会長 引き続き議員報酬について、特別職と同様に御意見をいただきたい。
- 委員 平成11年度に40人から、現在34人まで定数は削減している。今後削減する見込みは。
- 委員 分からない。
- 委員 少額で良いので引き上げた方が良いと思う。特に議長と副議長の水準が低く感じる。特別職とのバランスを考慮しても引上げで良いのではないかと思う。
- 委員 引き下げる必要はない。据置きか引上げのどちらかで良い。引き上げるとすればパターン3で。
- 委員 特別職を据置きとしたことに合わせて据置きで良いと思う。市民としては、議員が、特に議会がないときに何をしているか分からない。議員だけ引き上げたときに市民にきちんと説明できるか。政務活動費もある。
- 委員 引き上げる必要はない。物価が上がり年金などが上がっていない中、議員だけ上げるとは難しい。
- 委員 議員の仕事の内容が見えない。そうした中で引き上げるとの判断は難しい。もっと仕事の内容が見えていれば、頑張っているので引き上げるとの判断ができるが、今の状況では据置きで、もう少し見える形で仕事をしてもらいたい。
- 委員 中核市の中ではかなり低く抑えられている。ただ、引き上げるかどうかについては、正直分からない。
- 委員 過去に富良野に住んでいたときに、議員のなり手がいないとの相談を受けたことがある。要因として、報酬の低さがあるのは紛れもない事実。現職のサラリーマンや公務員が退職して市議になるときに、きちんと収入が得られるかは大きな問題。旭川市は富良野市よりも報酬が高いが、中核市としては低い水準にあり、生活の保障がない中でこれで生活できるのかというのは不安になる。議員の仕事が見えないという意見もあるが、自分の今の立場では十分見えていて、議会のチェック機能により、バランスを保った市政を進めていくのはすごく重要。今までの議論の中で、引き下げる必要はなく、あまり大きな額でなくて良いので、引き上げても良いかというベクトルに振れている。
- 委員 議員報酬だけで活動している議員と、本業を持って他に収入がある議員のどちらが多いのか。
- 委員 議員専業の方が多いと思う。
- 委員 先日、新聞でも議員のなり手不足の記事があり、その中でも確かに報酬の話はあった。

- 委員 市民感覚だけに依るのは少し違うと思う。選挙の投票率だけ考えると、議会に興味がない人が半数以上いて、議員はボランティアで良いのではと言う人もいるが、社会に必要だと考えられているので議員という制度がある。旭川市でも、ある議員が引退するときに後継者を探したが、見つからずに選挙で後継を立てられないことがあった。このときに重要なのは、後継になってくれるのであれば誰でもいいというのではなく、皆がなってほしいと思える人になってもらわなければならないということ。
- 委員 仕事柄議員と関わるのが比較的多く、意見を聴く機会もある。自分に関わりのあるのは若い議員が多く、精力的にいろいろなことをしたいという気持ちを持って活動している方もいるが、その他の議員の活動はよく分からない部分もある。引き下げるという感覚はなく、頑張っている人もいるのでその様な方には手当てしたいという思いもありつつ、議員個々の活動内容には幅があり、全体としてどうかというのは引っかかる部分となっている。
- 会長 いろいろな意見をお聞きしたが、引上げという意見と据置き意見があり、引き下げるとの意見はなかったと思う。わずかでも引上げとした場合、議会で審議になり、反対することはあるのか。
- 委員 素直に喜ぶと思う。モチベーションの維持にも繋がる。審議会の意見に対して反対するような人はいないと思う。
- 会長 据置きと引上げそれぞれの立場でもう少し意見はないか。
- 委員 今年の人事院勧告で部長級は0.3%引上げになるのか。
- 事務局 職員の改定については、累積ではなく単年単年の中で改定されるので、部長級は平成30年以降の累積の0.39%の引上げではなく、単年の0.3%の引上げとなる。特別職は、パターン6の0.39%の引上げでは2千円の引上げ幅となるので、0.3%で引き上げると、それを少し下回る程度。
- 委員 引き上げることによって、モチベーションに繋げることが一番大事。
- 委員 他の特別職が据置きの中で、少額であっても議員のみ引き上げる意味は非常に大きい。ぜひこの部分は文章として伝えてほしいことを付け加えて、引上げに賛成する。引上げ額は平均改定率の1.1%で良いと考えていた。
- 委員 引き上げることなら、市民意見として、引き上げたことによる働きを非常に期待する。議員がより身近になるよう活動してほしい。
- 委員 議員には、是非旭川の経済情勢を回復してほしい。旭川市は盆地のせいか、割と外の人を受け入れない体制を感じるので、もっといろいろな市町村を見てほしい。外と繋がってこうしていきたいという若い議員はいるので、そういった方を応援したい気持ちはある。

委員	いろいろな話を聞く中で、実態としてこうなっているので報酬を合わせるとするのは逆だと感じた。様々な議員はいるけれども、そのような中でも議会って大事だよね、という意見を持って参加意欲が出てくるよう、中核市としての水準は確保すべき。
会長	引上げの意見が増えてきたと思うが、やはり据置きとの意見はあるか。
委員	(意見なし)
会長	引上げ額については今決めるのは難しいが、方向としては、今後目に見える活動をしてもらうという審議会の期待を込めてという意味で、引き上げる形で良いか。
委員	(異議なし)
会長	行政委員会委員については次回の検討事項としたい。議員報酬の引上げ額についても次回の検討で良いか。
事務局	次回の検討で差し支えない。
会長	それではまとめさせていただく。常勤特別職のうち市長、副市長及び教育長については据置きという形とし、常勤監査委員については答申の附帯意見の中で引下げについて検討とさせていただく。議員報酬については引上げとし、具体的な額については次回検討するということによろしいか。
委員	(異議なし)
会長	それでは、本日まで議論した部分を次回会長試案として提示したい。また、行政委員会委員の報酬等についても次回検討したいので、よろしく願います。

3 その他（17：29）

事務局から、第3回の日程及び会場について連絡があった。

事務局から、第4回の開催予定候補日と、決定した際に通知を行う旨連絡があった。

○ 閉会（17：32）